



No.117 2016年8月

〔他施設からの食種情報の確認不足〕

他施設からの食種の情報を確認しなかったため、患者に適さない食事を提供した事例が3件報告されています(集計期間:2013年1月1日~2016年6月30日)。この情報は、第26回報告書「個別のテーマの検討状況」(P109)で取り上げた内容を基に作成しました。

食種に関する情報を確認しなかったため、患者に適さない食事を提供した事例が報告されています。

他施設からの食種情報	提供した食事	患者の年齢	背景
全粥・粗刻み食	常食	80代	・医師は入院時の食事の指示をする際に、診療情報提供書に記載された食種を確認しなかった
全粥・軟菜・刻み食	常食	70代	・医師は、入院時に食種に関する情報を得ておらず、とりあえず「常食」をオーダした ・看護師は、転入前の施設からの看護サマリの内容を確認しなかった
粥・刻み食	常食	80代	・転入前の施設からの食種の情報提供が遅れた



[他施設からの食種情報の確認不足]

事例 1

医師は入院時の食事の指示をする際に、診療情報提供書に記載された食種を確認せず、「常食」と入力した。看護師は食事をセッティングした際、患者の咀嚼・嚥下状態を観察しなかった。15分後、患者がむせていると報告があり訪室すると、SpO₂は80%に低下していた。米飯が多く吸引され、SpO₂は97%に改善した。その後、看護師が転入前の食種を確認すると、前医では「全粥・粗刻み食」を提供していたことが分かった。

事例 2

医師は入院時の食事の指示をする際に、転入前の施設から食種に関する情報を得ていなかったため、とりあえず「常食」をオーダした。看護師は夕食のセッティングをして、食事の摂取を3口ほど見守り退室した。その後、食事摂取状況の確認のために訪室すると、患者はベッド上でぐったりしており、呼名に反応せず、口腔内にはミカンや米飯などが多くあった。入院時に患者が持参した看護サマリに「全粥・軟菜・刻み食」と食種が記載されていたが、看護師は確認していなかった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・他施設からの診療情報提供書や看護サマリを確認し、患者に適した食種を選択する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。
<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル
 電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<http://www.med-safe.jp/>

